平成22年度厚生労働省共済組合の決算に関する公告

平成23年12月6日

東京都千代田区霞が関1－2－2
厚生労働省共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	5,154	流動負債	805
		固定負債	1,395
		剰余金	2,954
合計	5,154	合計	5,154

損益計算書の要旨
（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	17,666	経常収益	17,470
特別損失	1	特別利益	17
		当期損失金	180
合計	17,667	合計	17,667

2　業務経理

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	136	流動負債	64
固定資産	38	剰余金	110
合計	174	合計	174

損益計算書の要旨
（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	63	経常収益	82
当期利益金	19		
合計	82	合計	82

3　保健経理

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	316	流動負債	54
		剰余金	262
合計	316	合計	316

損益計算書の要旨
（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	536	経常収益	560
特別損失	0	特別利益	0
当期利益金	24		
合計	560	合計	560

4　医療経理

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	275	流動負債	5
固定資産	1	固定負債	1
		剰余金	270
合計	276	合計	276

損益計算書の要旨
（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	57	経常収益	75
当期利益金	18		
合計	75	合計	75

5　貯金経理

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	136	流動負債	3
固定資産	1	剰余金	134
合計	137	合計	137

損益計算書の要旨
（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	36	経常収益	58
特別損失	1		
当期利益金	21		
合計	58	合計	58

6　貸付経理

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	1,254	流動負債	81
固定資産	16,571	固定負債	14,181
		剰余金	3,563
合計	17,825	合計	17,825

損益計算書の要旨
（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	728	経常収益	700
特別損失	0	特別利益	4
		当期損失金	24
合計	728	合計	728

7　財形経理

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	1	固定負債	297
固定資産	297	剰余金	1
合計	298	合計	298

損益計算書の要旨
（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	5	経常収益	5
当期利益金	0		
合計	5	合計	5

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第1項第2号の規定により、次の教育職員免許状は失効した。

平成23年12月6日　沖縄県教育委員会

1　氏名　玉寄　貴宏　本籍地　沖縄県
⑴　中学校教諭一種免許状　数学
⑵　高等学校教諭一種免許状　数学
授与年月日　平成18年3月23日
授与権者　沖縄県教育委員会
2　失効年月日　平成23年9月21日
3　失効の事由　教育職員免許法第10条第1項第2号該当

会社その他の公告

合併公告

左記医療法人は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

社員総会の承認決議については、甲及び乙は平成二十三年六月二日に終了しており、徳島県知事の認可も得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十四年二月二十九日までにお申し出下さい。

平成二十三年十二月六日

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜七一六番地
（甲）医療法人　小川　聖心会
理事長　小川　哲也
徳島県鳴門市撫養町斎田字北浜二三〇番地
（乙）医療法人　幸真会
理事長　小川　裕子

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するもの王国（住所神奈川県横浜市栄区飯島町一〇〇九一）に対して当社の雑貨販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

新設分割の効力発生日は平成二十四年二月一日を予定しておりますが、当社は商号を株式会社いいもの王国に変更する予定です。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載年月日　平成二十三年七月二十六日
平成二十三年十二月六日外第一六二号）
神奈川県横浜市栄区飯島町一〇〇九番地一
株式会社いいもの王国
取締役　長谷川　広

会社その他の公告

合併公告

左記医療法人は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

社員総会の承認決議については、甲及び乙は平成二十三年六月二日に終了しており、徳島県知事の認可も得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十四年二月二十九日までにお申し出下さい。

平成二十三年十二月六日

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜七一六番地
（甲）医療法人　小川　聖心会
理事長　小川　哲也
徳島県鳴門市撫養町斎田字北浜二三〇番地
（乙）医療法人　幸真会
理事長　小川　裕子

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するもの王国（住所神奈川県横浜市栄区飯島町一〇〇九一）に対して当社の雑貨販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

新設分割の効力発生日は平成二十四年二月一日を予定しておりますが、当社は商号を株式会社いいもの王国に変更する予定です。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載年月日　平成二十三年七月二十六日
平成二十三年十二月六日外第一六二号）
神奈川県横浜市栄区飯島町一〇〇九番地一
株式会社いいもの王国
取締役　長谷川　広